

## 議員定数と報酬に関する特別委員会 第2分科会報告

### ① 適当と考える委員会数から考える

#### ○ 第2分科会としての方向性

##### 【委員会数 3～4】

現状の3委員会との意見が多く出されているが、委員会数は多い方が細部にわたる活動をすすめることが可能との考えから、4委員会が望ましいとの意見も出されている。

##### ・ 委員会数3の考え

かつては4委員会であったが、委員会において深く審議できることを目的として3委員会とした経緯がある。行政需要は多様化しているが、現在の体制で対応が可能である。

##### ・ 委員会数4の考え

3委員会とした時と状況が変わってきている。人口減少によって政策課題が比例して減ることはなく、課題はさらに分化され深化していく。行政課題は増加している中で専門性をもって調査研究議論するためには、3委員会では精一杯であり、本来的には4委員会とするべきである。

### ② 適当と考える委員数から考える

#### ○ 第2分科会の方向性

##### 【委員数 7人～8人】

委員会中心の活動をすすめるうえで、委員会の委員数は重要である。充実した審議をすすめるための人数は7人から8人が必要とされている。6人では少ないという経験もあり、最低限必要な人数は7人とされるが、充実した活動のためには8人が必要との意見も出されている。第2分科会の意見は7人から8人に集約される。

##### ・ 7人の考え

委員会において必要とされる委員数は7人から8人とされている中で、現在、2つの委員会が7人で活動しており、7人でも対応が可能である。

##### ・ 8人の考え

増大する行政需要に対応するためには、多様な視点から深く議論し合意を導き出すための委員数が必要であり、本来的には8人が必要と考える。

### ③ 適当と考える定数（総数）から考える

#### 【定数 21人～32人】

分科会の方向性は集約できなかったため、各意見を列記する。

- ・ 21人 3 常任委員会 × 7人
- ・ 22人 3 常任委員会 × 7人 + 議長
- ・ 24人 現状維持
- ・ 24人・28人・32人 適当と考える委員会数 × 委員数

#### ○定数削減に関する意見

- ・ 議会に対して市民の厳しい目が向けられている。
- ・ 社会情勢の変化や人口が減少してきている状況も考慮する必要がある。
- ・ 3委員会から各1名は削減をして議論を深めるためには現状の副委員長の立場を協議し議案への関りを改正し、議論に加わることを協議し改善していきたい。

#### ○定数の維持・増員に関する意見

- ・ 「議会から定数削減を言い出すのは、自分たちが無能だと言っているようなもの」との北川正恭氏の指摘を受け止めるべき。
- ・ 議会の活性化が市民の利益に資するという理念からも、斬新な発想を持つ人材を受け入れる素地として定数削減をするべきではなく、現行の24は必要と考える。
- ・ 議会が守るべき市民は現住民8万6千人だけではなく、今、目に見えていない将来の市民にも対してもその責任がある。

#### ○意見交換の中から

- ・ 「痛みをともなう改革」の理由が理解できない。現在の環境に甘んじていると受け止められる。自分たちのことでなく市民の権利をどう担保するかが議論の発生点と考えている。
- ・ 市民の削減要望は、議会機能の保持、民主主義の担保という観点からどうなのか、あまり考えないで要望されていると思われる面もあることから、その点の考えを積み上げていって市民に示すことが議論の出発点であると理解している。

#### ○定数を考えるうえでの検討事項

- ・ 各委員の意見から、議員定数については21人～32人の範囲で示された。大まかに区別すると、定数削減、定数維持、定数増員の3通りの考えに区別される。
- ・ 議長の委員会所属の考え。
- ・ 日本一広い市域を持ち、多くの集落が散在する高山市の状況を考慮することが必要である。